

# 教育委員会定例会日程

令和5年4月19日

## 1 開 会

## 2 前回会議録の承認

## 3 教育長諸報告

## 4 報告事項

・長岡京市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について

・令和5年度アーリントン訪問日程（予定）について

（学校教育課）

・公用車事故にかかる示談、損害賠償額の決定について（物件損害）

（文化財保存活用課）

## 5 行事・会議結果報告

## 6 次回定例会までの行事・会議予定

## 7 意見交換

## 8 閉会

長岡京市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を

改正する訓令

長岡京市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程（平成2年長岡京市教育委員会教育長訓令第1号）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前							
<p>(定義)</p> <p>第2条 この訓令において次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 【略】</p> <p>(2) 職員 学校に勤務する府費負担教職員（非常勤の者（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第1項本文の規定により採用された職員（以下「定年前再任用短時間勤務職員」という。）を除く。）を除く。）をいう。</p> <p>(出勤)</p> <p>第5条 職員は、定刻までに出勤しなければならない。</p> <p>2 職員は、出勤したとき又は退勤するときは、別に定める方法により、自ら出勤又は退勤の記録に必要な処理をしなければならない。</p> <p>3 前項の規定により難い職員にあっては、出勤したときは、直ちに自ら出勤簿（別記第1号様式）に押印しなければならない。</p> <p>4 【略 項の繰下げ】</p> <p>別表（第6条関係）</p> <p>1 病気休暇の取扱い</p>					<p>(定義)</p> <p>第2条 この訓令において次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 【略】</p> <p>(2) 職員 学校に勤務する府費負担教職員（非常勤の者（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める者（以下「再任用短時間勤務職員」という。）を除く。）を除く。）をいう。</p> <p>(出勤)</p> <p>第5条 職員は、定刻までに出勤し、直ちに自ら出勤簿（別記第1号様式）に押印しなければならない。</p> <p>【加える】</p> <p>【加える】</p> <p>2 【略】</p> <p>別表（第6条関係）</p> <p>1 病気休暇の取扱い</p>							
範囲	左記の説明	承認を与える期間等	手続	出勤簿の取扱い	備考	範囲	左記の説明	承認を与える期間等	手続	出勤簿の取扱い	備考	
			申請書 等区分	承認権 者					申請書 等区分	承認権 者		
負傷又は疾病のため療養する場合	【略】	90日（休養期間を含む。）の範囲内で必要と認める期間。ただし、公務上の傷病の場合は、その都度必要と認める期間	【略】				負傷又は疾病のため療養する場合	【略】	90日（休養期間を含む。）の範囲内で必要と認める期間。ただし、公務上の傷病の場合は、その都度必要と認める期間	【略】		
		注 90日の期間は、別に定める疾病の場合にあっては、90日の範囲内で延長することができる。						注 90日の期間は、別に定める疾病の場合にあっては、90日の範囲内で延長することができる。				
		期間の計算については、この休暇の承認を受けた職員が職務に復帰した後6月以内に同一疾病により病気休暇の承認を受けようとする場合は、復帰の前に承認を受けた病気休暇の期間と復帰						期間の計算については、この休暇の承認を受けた職員が職務に復帰した後6月以内に同一疾病により病気休暇の承認を受けようとする場合は、復帰の前に承認を受けた病気休暇の期間と復帰				

	の後に承認を受けようとする病 気休暇の期間を 通算するものと する。  定年前再任用短 時間勤務職員に あつては、別に 定める期間とす る	
--	--	--

	の後に承認を受けようとする病 気休暇の期間を 通算するものと する。  地方公務員法第 28条の4第1項に 規定する常時勤 務を要する職を 占める者（以下 「再任用常時勤 務職員」とい う。）及び再任 用短時間勤務職 員にあつては、 別に定める期間 とする	
--	--	--

2～7 【略】

8 年次休暇の取扱い

範囲	左記の 説明	承認を与える期 間等	手続		出勤簿の取扱 い		備考
			申請書 等区分	承認権 者	日割 欄	記欄	
職員が 年次休 暇を受 ける場 合	【略】						
区分	定年前再任用短時間勤務職員については勤務形態の区分により、次に掲げる日数をそれぞれ付与する。						
	定年前再任用短時間勤務職員						
	【略】						
付与日 数	1週間当たりの勤務日数で比例付与		1週間当たりの勤務時間数で比例付与				
	労働基準法（昭和22年法律第49号）の日数を下回る場合は、同法に規定する日数						
取得単 位	1日、1時間		1時間				
	1日7時間45分勤務の場合には、半日単位の取得可						

9・10 【略】

2～7 【略】

8 年次休暇の取扱い

範囲	左記の説 明	承認を与える期 間等	手続		出勤簿の取扱 い		備考	
			申請書 等区分	承認権 者	日割 欄	記録欄		
職員が 年次休 暇を受 ける場 合	【略】							
区分	再任用常時勤務職員及び再任用短時間勤務職員については勤務形態の区分により、次に掲げる日数をそれぞれ付与する。							
	再任用常 時勤務職 員	再任用短時間勤務職員						
		【略】						
付与日 数	20日	1週間当たりの勤務日数で比 例付与		1週間当たりの勤務 時間数で比例付与				
		労働基準法（昭和22年法律第49号）の日数を下回る場合は、同法に規定する日数						
取得単 位	1日、半 日 1時間	1日、1時間		1時間				
		1日7時間45分勤務の場合には、半日単位の取得可						

9・10 【略】

附 則

（施行期日）

- この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 暫定再任用短時間勤務職員（職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例（令和4年京都府条例第27号。以下「条例」という。）附則第24項又は第25項の規定により採用された職員をいう。以下同じ。）は、定年前再任用短時間勤務職員とみなして、この規則による改正後の長岡京市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の規定を適用する。
- 暫定再任用職員（条例附則第19項、第20項、第24項又は第25項の規定により採用された職員をいう。以下同じ。）は、定年前再任用短時間勤務職員とみなして、この規則に

よる改正後の長岡京市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程別表における病気休暇の取扱いの規定を適用する。

- 4 暫定再任用職員のうち、暫定再任用短時間勤務職員を除いた職員に対するこの規則による改正後の長岡京市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程別表における年次休暇の取扱いについては、別に定める日数を付与する。

# 令和5年度

## 米国アーリントン訪問団 旅行日程（予定）

日次	都市	時間	交通機関	行程
4月25日 (火)	長岡京市 発  伊丹空港発 成田空港発 ボストン空港	10:40 11:00 12:20 14:35 18:25	貸切バス  JL3006 JL008	集合場所：帝産観光バス京都支店 帝産観光バス京都支店 出発 伊丹空港着 チェックイン等 伊丹空港-成田空港(16:00着) 成田空港-ボストン空港(同日18:15着) 到着後、ホストファミリーとホスト宅へ
4月26日 (水) ～ 5月3日 (水)	アーリントン滞在			交流プログラムに参加 ホームステイ
5月4日 (木)	ボストン空港 発	13:30	JL007	ボストン-成田
5月5日 (金)	成田空港 着 成田空港 発 伊丹空港 発 長岡京市 着	16:15 18:25 21:00 22:10	JL007 JL3009 貸切バス	ボストン空港-成田空港 (16:15着) 成田空港-伊丹空港 (19:55着) 解散場所：帝産観光バス京都支店 ※解散時間は入国手続きや交通状況等により時間が前後する可能性があります。

※平成31年度以来、アーリントンへの訪問は4年ぶりの実施

滞在中のプログラム（予定）

- ・小学校、中学校、高校訪問
- ・レッドソックス試合観戦、クジラ観測船、ボストン市内見学
- ・タウンミーティング見学、タウンホール訪問、アーリントン市内見学、市民との文化交流、
- ・ウェルカムパーティ、フェアウェルパーティ参加
- ・その他交流行事等への参加

## 公用車事故にかかる示談、損害賠償額の決定について

### 1 相手方

京都市伏見区在住の男性

### 2 事故の概要

令和5年2月15日午前9時30分頃、公用車が長岡京市奥海印寺谷田付近の市管理道路を北に向かって進行中、T字路の交差点を通過する際に相手方軽自動車と衝突したものである。公用車の右側面と軽自動車の前面が衝突し、それぞれが破損した。なお、怪我をした者はいなかった。

### 3 損害賠償の額

46,810円